

写

か ～ 0 3 7  
令和元年 7 月 8 日

西脇多可行政事務組合  
廃棄物減量等推進審議会会長 様

西脇多可行政事務組合  
管理者 西脇市長 片 山 象 三

西脇多可新ごみ処理施設基本計画の策定について（諮問）

西脇市及び多可町では、平成28年8月に「燃やすから生かす」の考えの下、1市1町の枠組みで新ごみ処理施設を整備することが決定されたこと受け、平成29年4月から本組合において整備に向けた取組を進めております。

新ごみ処理施設の整備に当たっては、最新のごみ処理の動向、コスト等を踏まえたごみ処理方式の選定及びエネルギーの利活用方法についての検討が必要となっています。

このため、新ごみ処理施設の基本的事項を定める西脇多可新ごみ処理施設基本計画を策定することといたしました。

つきましては、西脇多可新ごみ処理施設基本計画を策定するに当たり、西脇多可行政事務組合廃棄物減量等推進審議会条例第2条の規定により、貴審議会の意見を求めます。